

2023年度年会費について

代表 小俣 一郎

7月から2023年度になりますが、今期も年会費は徴収しません。

(新入会員・再入会員の方からは、1口千円の新入・再入会費を頂きます。)

総会で2023年度の予算案をご提案しますが、当面、活動に支障はありません。

なお、協力金はありがたく頂戴したいと思います。総会の際にご持参頂くか、ゆうちょ銀行の口座にお振込み頂けましたら幸いです。

◎ゆうちょ銀行口座番号 00180-2-117354 口座名称 生活者主権の会